

令和7年第5回各務原市教育委員会会議録

日時 令和7年4月16日（水）
午後3時00分開会
午後3時30分閉会
場所 産業文化センター5階第1会議室

1 出席委員

教育長 丹羽 章、委員 大堀 憲、委員 林 ゆり、委員 小島 聡太郎、
委員 松原 裕子

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 伊藤 恭啓、次長兼スポーツ課長 飯沼 利行、教育総務課長 長縄 睦、
教育施設整備推進課長 福手 芳尚、教育施設管理課長 仲村 由紀、
学校教育課長 加藤 大志、青少年教育課長 神田 香里、文化財課長 西村 勝広
（産業活力部）
いきいき楽習課長 横山 美佳

3 会議の書記

教育総務課 教育政策係長 西部 太輔
教育総務課 主任主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

議第28号 令和7年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について
報第2号 （専決処分の承認）各務原市学校結核対策委員会委員の委嘱について
報第3号 （専決処分の承認）各務原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
報第4号 （専決処分の承認）各務原市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
報第5号 （専決処分の承認）各務原市スポーツ推進委員の委嘱について
報第6号 （専決処分の承認）各務原市スポーツ推進計画策定委員会委員の任命につ
いて
報第7号 （専決処分の承認）各務原市社会教育委員の委嘱について
報第8号 （専決処分の承認）各務原市公民館運営審議会委員の委嘱について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

議第28号 令和7年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について
教 育 長 議第28号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 （議第28号について、資料により説明。）
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第28号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
（全委員挙手）
教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第28号を原案通り承認いたします。

報第2号 （専決処分の承認）各務原市学校結核対策委員会委員の委嘱について
教 育 長 報第2号を議題とします。担当課長の説明を求めます。
学校教育課長 （報第2号について、資料により説明。）
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第2号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
（全委員挙手）
教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第2号を原案通り承認いたします。

報第3号 （専決処分の承認）各務原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
教 育 長 報第3号を議題とします。担当課長の説明を求めます。
学校教育課長 （報第3号について、資料により説明。）
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第3号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
（全委員挙手）
教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第3号を原案通り承認いたします。

報第4号 （専決処分の承認）各務原市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
教 育 長 報第4号を議題とします。担当課長の説明を求めます。
学校教育課長 （報第4号について、資料により説明。）
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第4号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
（全委員挙手）
教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第4号を原案通り承認いたします。

報第5号 （専決処分の承認）各務原市スポーツ推進委員の委嘱について
教 育 長 報第5号を議題とします。担当課長の説明を求めます。
スポーツ課長 （報第5号について、資料により説明。）
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第5号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
（全委員挙手）
教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第5号を原案通り承認いたします。

報第6号 (専決処分の承認) 各務原市スポーツ推進計画策定委員会委員の任命について

教 育 長 報第6号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

スポーツ課長 (報第6号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第6号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第6号を原案通り承認いたします。

報第7号 (専決処分の承認) 各務原市社会教育委員の委嘱について

教 育 長 報第7号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

いきいき楽習課長 (報第7号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第7号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第7号を原案通り承認いたします。

報第8号 (専決処分の承認) 各務原市公民館運営審議会委員の委嘱について

教 育 長 報第8号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

いきいき楽習課長 (報第8号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第8号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第8号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。